

令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要				R1		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
333	会計事務運営事業	会計課	適正・適確な歳入、歳出事務が行えている。	債務者からの入金、債権者への支払い、歳入歳出日計表の作成、通帳管理・保管、千葉県収入証紙の販売を行う。	適正・適確な歳入、歳出事務が行えました。	妥当性	A	地方自治法第232条の4Iに基づき実施しています。	現行どおり	引き続き、適正・適確な歳入、歳出事務の執行に努めます。
						有効性	A	適正・適確な歳入、歳出事務を実施しています。		
						効率性	A	事務が多岐にわたる中、効率的な方法により実施できています。		
334	議会事務局事務事業	議会事務局	議会事務を効率よく円滑に進めている。	議会の庶務に係る事務経費を支出する。	議会の庶務に関する事務を効率的に行ったことにより、健全な議会運営を行うことができました。	妥当性	A	地方自治法第138条第2項、四街道市議会事務局設置条例、四街道市議会事務局規程に基づき実施しています。	現行どおり	法令等に基づき事務を執行し、併せて法令等の改正の動向を注視し、議会に関する制度の見直しが行われる場合等には的確な対応に努めています（標準市議会会議規則の一部改正に伴い、四街道市議会会議規則の一部改正を行っています）。
						有効性	A	必要最低限の予算を編成し、事務を行っていることから、より効果的な議会運営を模索・検討しながら事業の実施に努めています。		
						効率性	A	四街道市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき実施しています。		
335	議員人件費	議会事務局	議員報酬、議員期末手当等を支給している。	議員報酬、議員期末手当等、議員共済費を支出する。	議員報酬等を適正に支出することができました。	妥当性	A	上記の条例に基づき、議員定数22名分の報酬等を支出しています。	現行どおり	四街道市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき適正な支出を行います。
						有効性	A	四街道市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に定められている議員報酬等の額及び支給方法により適正に支出しています。		
						効率性	A			

令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	R1			事業の方向性	事業の展開方針	
					事業成果	事業の評価	具体的な内容			
336	議員活動補助事業	議会事務局	議員が政務活動費の交付を受け、調査研究、研修会への参加などを行っている。	議員の市政に関する調査研究、その他活動に資するために必要な経費の一部を支出する。	調査研究などの政務活動を実施したことにより、市政の発展に貢献することができました。	妥当性	A	地方自治法で、政務活動費の交付の対象・額及び交付の方法並びに政務活動費に充てることができる経費の範囲は条例で定めることとされています。政務活動費交付条例及び同条例施行規則を平成25年3月1日付で施行し、その例規に基づいて事業を行っています。	現行どおり	四街道市議会政務活動費交付条例及び同条例施行規則に基づき適正な支出に努めます。また、ホームページに収支報告書等を掲載します。
						有効性	A	議員が研修等を通して資質の向上を図ることにより、市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させることに対する効果が期待されます。		
						効率性	A	政務活動費の更なる透明性を図るため、政務活動に伴う経理を明確にすることにより、より適正な取扱いを進めています。		
337	議会運営事業	議会事務局	議会運営が効率よく円滑に進められている。	各委員会の行政視察にかかる旅費、会議録調製委託、議会広報事務など議会運営に関する事務を行う。	本会議及び各委員会の会議録の作成、議会定例会ごとに議会だよりの発行などを行い、議会運営を円滑に実施することができました。	妥当性	A	議会については、地方自治法で定められています。また、運営については、条例、会議規則等により規定されています。	現行どおり	市民に分かりやすく効果的な議会運営を行います。また、法律等の見直しによる制度改正に合わせた的確な対応を行います。
						有効性	A	議会の重要性は今後も高まるとともに市民の関心も高まることにより、市民に分かりやすく開かれた議会運営が図られています。		
						効率性	A	地方自治法改正の動向を注視し、議会に関する制度の見直しが行われる場合等には的確に対応し、円滑かつ効果的、効率的な議会運営を行っています。		
338	選挙管理委員会運営事業	選挙管理委員会事務局	適正な事業の実施により委員会業務の円滑な運営と選挙の管理執行等の改善が期待できる。また、事務局内の事務が円滑に進む。	選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会の開催、選挙人名簿の調整や在外選挙人の登録、選挙の管理執行や選挙啓発など、委員会業務に関する事務を行う。	選挙人名簿の定時登録など定例の委員会のほか、各種連絡協議会及び研修会に参加しました。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	現行どおり	選挙人名簿の定時登録など定例の委員会のほか各種連絡協議会及び研修会に参加します。
						有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは困難です。		
						効率性	A	法定された事業であるため、現行どおりの運営に努めています。		

令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	R1			事業の方向性	事業の展開方針	
					事業成果	事業の評価	具体的な内容			
339	市議会議員選挙執行管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された選挙人名簿等の調製整備により、選挙時の投票が円滑に行われ、投じた一票が有効投票として開票結果に反映される。	選挙人名簿の調製、選挙権・被選挙権の調査、各種選挙の執行などを行う。	当該年度は該当する選挙はありませんでした。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	現行どおり	令和2年3月9日任期満了の市議会議員選挙の執行管理を行います。公正な選挙事務に支障が生じない範囲内において経費削減に努めます。
						有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは困難です。		
						効率性	A	法定された事業であるため、公正な選挙事務に支障が生じない範囲内において経費削減に努めています。		
340	参議院議員選挙執行管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された選挙人名簿等の調製整備により、選挙時の投票が円滑に行われ、投じた一票が有効投票として開票結果に反映される。	選挙人名簿の調製、選挙権・被選挙権の調査、選挙の執行を行う。	当該年度は該当する選挙はありませんでした。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	現行どおり	令和元年7月28日任期満了の参議院議員選挙の執行管理を行います。公正な選挙事務に支障が生じない範囲内において経費削減に努めます。
						有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは困難です。		
						効率性	A	法定された事業であるため、公正な選挙事務に支障が生じない範囲内において経費削減に努めています。		
341	県議会議員選挙執行管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された選挙人名簿等の調製整備により、選挙時の投票が円滑に行われ、投じた一票が有効投票として開票結果に反映される。	選挙人名簿の調製、選挙権・被選挙権の調査、各種選挙の執行などを行う。	期日前投票を2日間執行しました。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	現行どおり	平成31年4月28日任期満了の千葉県議会議員選挙の執行管理を行います。公正な選挙事務に支障が生じない範囲内において経費削減に努めます。
						有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは困難です。		
						効率性	A	法定された事業であるため、公正な選挙事務に支障が生じない範囲内において経費削減に努めています。		

令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	R1			事業の方向性	事業の展開方針
					事業成果	事業の評価	具体的な内容		
342	選挙啓発事業	選挙管理委員会事務局	選挙が公明且つ適正に行われるよう、あらゆる機会を通じて選挙人の政治意識の向上に努めることにより、投票の方法、選挙違反その他選挙に関し必要と認める事項が選挙人に周知されている。	各選挙での街頭啓発、選挙啓発ポスター・標語作品の募集審査を行う。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	現行どおり	有権者の政治意識の向上及び明るい選挙の実現などを目指して、明るい選挙啓発ポスター・標語の募集及び審査等の啓発活動に継続して取り組みます。
					有効性	A	啓発活動を通じ、有権者の政治意識の向上が図られています。		
					効率性	A	必要な時期に機会をとらえて実施しています。		
343	直接請求名簿審査管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された直接請求名簿等の調製整備により、直接請求に反映される。	直接請求を適正に執行管理する。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	現行どおり	地方自治法に基づき、直接請求があった際には、法令に沿った対応を行います。
					有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは困難です。		
					効率性	A	法定された事業であるため、請求があった際には、公正な請求事務に支障が生じないよう適切に対処します。		
344	監査事務運営事業	監査委員事務局	的確な監査業務が実施されている。	決算審査、定期監査、例月出納検査、住民監査請求、健全化判断比率等審査を行う。	妥当性	A	監査、審査等を実施することは法令に規定されているため、今後も継続して実施する必要があります。	現行どおり	監査の重要性は今後も高まることから、より効果的な監査手法を模索・検討しながら実施していくことが必要と考えます。また、監査制度の充実強化を図ることを目的に地方自治法が改正されたことに伴い、今後、段階的に施行されていくことから、的確な対応を図っていきます。
					有効性	A	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を適正に実施できていることから、現行のとおり実施しています。		
					効率性	A	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を適正に実施できていることから、現行のとおり実施しています。		

令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要				R1		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
345	農業委員会運営事業	農業委員会事務局	各農家の意見を反映させながら円滑な農業委員会業務が行われている。	農地台帳の管理、農業委員会総会等の開催、各証明書の発行、農地に係る照会の回答、農地の利用調整、耕作放棄地解消のための業務、農業委員会業務、委員会だよりの発行等を行う。	農地法、農業委員会等に関する法律、農業経営基盤強化促進法、租税特別措置法、独立行政法人農業者年金基金法等に基づき実施しています。	妥当性	A	農地法、農業委員会等に関する法律、農業経営基盤強化促進法、租税特別措置法、独立行政法人農業者年金基金法等に基づき実施しています。	現行どおり	農地法、農業委員会等に関する法律、農業経営基盤強化促進法、租税特別措置法、独立行政法人農業者年金基金法等に基づき、新体制となるメンバーで新たに今後も農業委員会総会の開催、農地の利用調整、耕作放棄地解消のための業務等、農業委員会運営事業を適正に行います。
					農地法、農業委員会等に関する法律、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業委員会総会の開催、証明書の発行、農地の利用調整や耕作放棄地解消のための業務等を行っており、その結果、農地の有効利用などができました。	有効性	A			
					関係法令に基づいた農業委員会を運営する上で必要な事業費のみを計上しています。対象となる交付金・補助金等は現状維持となっておりますが今後法律改正により新たな補助金等が提示された場合は確保していきます。	効率性	A			